

ゆうちょ銀行からのお知らせ

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)および長野県北部の地震による被災者の皆さまに対する年金・恩給および国税還付金等のお支払いについて

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)および長野県北部の地震による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

ゆうちょ銀行および郵便局では、年金・恩給および国税還付金等をお受け取りの被災者の皆さまにつきまして、以下の対応を行いますので、お知らせいたします。

1 年金・恩給および国税還付金等を窓口でお受け取りのお客さま (お取扱期間：平成23年7月11日(月)まで)

(1) 支払局が被災により休業している場合

支払局以外のゆうちょ銀行・郵便局(簡易郵便局を除く)でお支払いいたします。

【窓口にご持参いただくもの】

- ・送金通知書
- ・ご本人が確認できる書類(年金証書・運転免許証等)
- ・印鑑

※ 上記に加え、ご本人以外の方がお受け取りになる場合は、委任状(送金通知書の裏面)が必要です。

(2) 送金通知書等の必要な書類をお持ちでない場合

所要の本人確認を行った上でお支払いに応じますので、お近くのゆうちょ銀行・郵便局(簡易郵便局を除く)にご相談ください。

2 年金・恩給および国税還付金等を口座振込みによりお受け取りのお客さま

通帳を紛失されている場合は、所要の本人確認を行った上で20万円を限度とした通常貯金の払戻しなどを行いますので、お近くのゆうちょ銀行・郵便局にご相談ください。

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター 0120-108420

〔受付時間 平日 8:30~21:00

土・日・休日・12/31~1/3 9:00~17:00〕